

## 農業委員会 農政部会 議事録

開催日時	平成29年4月18日(火) 午後3時00分～午後3時55分
開催場所	たかじょう庁舎 5階 南会議室
出席委員	長野 巡      西本 統洋      高橋 政継      高木 妙      大野 哲 久保田彦昭      福永 琢巳      和田 善次      川村 隆一      田鍋 剛 門田 博文      松田 環      今村 幸一      矢野 強      雨森 廣志 川澤 一博 以上 16 名
欠席委員	吉川 祐二 以上 1 名
事務局	吉良事務局長      岩崎次長      堀内係長      長澤主任      鳴崎主査 以上 5 名
議 題	議案第1号 平成28年度事業報告(案)について 議案第2号 平成29年度事業計画(案)について

開 会	高橋農政部長が議長となって、開会を宣す。(午後3時00分～)
議事録署名委員	議長が、久保田彦昭委員、松田環委員を指名する。
議 事  議 長    堀内係長	<p>本日の議題は、議案第1号「平成28年度事業報告(案)について」、議案第2号「平成29年度事業計画(案)について」となっております。それでは、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って議事を進めてまいります。</p> <p>それでは、議案第1号「平成28年度事業報告(案)について」事務局より説明願います。</p> <p>議案第1号 平成28年度事業報告(案)についてご説明します。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>総会について、定期総会を5月31日に開催し、「平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画(案)」について審議、承認いただきました。</p> <p>臨時総会は6回開催し、「組織編成」や推進委員の募集に伴う「定数及び報酬額、募集方法、部会の廃止、候補者選考委員会の設置」などについてご審議いただきました。</p> <p>全体会は3回開催し、「農地の権利取得の下限面積」や「議事録の公表」、「相続税の納税猶予に関する適格者証明願」などについてご審議をいただきました。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>運営委員会について、農業委員会の円滑な運営を図るため、運営委員会を6回開催し、「議事録の公表」や「意見の提出」「違反転用への対応」などについて、ご審議いただきました。</p> <p>視察研修として、1月に運営委員4名による東北農政局、仙台市農業委員会等への視察研修を実施しました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>農地利用最適化推進委員検討委員会を6回開催し、「農地利用最適化推進委員の地区割、定数、報酬」等について、ご審議いただきました。</p>

堀内係長

視察研修として、7月に検討委員など計16名による香美市と南国市の農業委員会への視察研修を実施しました。

4ページをお開きください。

意見・要望については、意見書の提出までの日程のとおり、全体会、農政部会、運営委員会での意見集約、文案作成等を経て、10月21日に、市長並びに市幹部職員出席のもと、1「農業振興の施策について」2「学校給食における農作業の体験学習の推進について」3「学校給食における地場産品の活用について」など、要望事項10項目、国・県への要望事項5項目について、意見の提出を行いました。

意見に対する回答書につきましては、今月21日に市長特別応接室において、岡崎市長から受け取るようになっております。

5ページをご覧ください。

移動農業委員会について、4月27日の布師田地区から、3月15日の大津地区まで、延べ22地区で合計301名の参加をいただき、内容については各地区の農業委員さんが主体となり、「農業委員会制度の改正」や「新体制への移行、委員の募集」「人・農地プランについて」「農業者年金」「集落営農」などを議題に開催しました。

この会において出されました意見・要望につきましては、意見の提出に活かしていきます。

6ページをお開きください。

農林水産部との連携会議について、1月に「連携協議に関する考えと期待」や「委員の選任・委嘱」「人・農地プラン」について連携強化を確認しました。

先進地視察研修について、広島県神石高原町農業委員会を26名で訪問し、視察研修を行いました。研修内容については記載のとおりです。

7ページをご覧ください。

農業委員会関連諸会議、農業委員、農地利用最適化推進委員の募集状況及び人事異動については、記載のとおりです。

8ページをお開きください。

農政振興関係についてです。

農政部会について、計6回開催し、「農政関係事業」や「意見書の原案作成」など

堀内係長

をご審議いただきました。詳細につきましては、記載のとおりです。

相続税・贈与税納税猶予適格者証明等について、5件の相続税納税猶予適格者証明書の証明願があり、地元農業委員による現地確認等により証明書を発行しました。

また、相続人が20年間農地として利用したことによる「納税猶予の免除確定手続き」に際し、税務署から6件の確認依頼があり、地元農業委員による現地確認等を基に回答しました。

3月31日現在における納税猶予の適用件数及び適用面積の内訳は、記載のとおりです。

9ページをご覧ください。

農業者年金事業について、高知市農業協同組合及び高知春野農業協同組合、高知市農業者年金友の会等関係団体と連携し、農業者年金制度に関する問合せへの対応や戸別訪問等を行い、新たに2名の加入がありました。

3月31日現在の「地区別加入及び受給状況」の内訳につきましては、記載のとおりです。

10ページをお開きください。

情報宣伝活動について、高知市ホームページに農業情勢の動向や各種情報を掲載しており、農業者をはじめ、広く市民へ情報提供しました。

また、農業委員会の機関紙「情報みどりのまち」を年3回発行しました。

急を要するお知らせ等につきましては、高知市広報紙「あかるいまち」等に掲載しました。

11ページをご覧ください。

平成29年の農作業別標準賃金の設定について、賃金の受け払いの実態調査等をふまえて、記載のとおりで金額で決定しました。

家族経営協定の推進については、家族での農業経営を魅力的でやり甲斐のあるものにし、それぞれ自覚をもって経営に参画できる環境を整備するため、関係機関・関係団体等が連携して、締結に向けた取組を行い、新たに12家族が締結しました。

3月31日現在の家族経営協定締結者は78組です。

以上で農業委員会全体及び農政振興関係の平成28年度事業報告（案）を終わります。

堀内係長	す。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	5ページの移動農業委員会については農林水産課と連携を取っていると思いますが、人・農地プランの見直しを3年ごとにしないといけません。独自に農林水産課が開催しましたか。
岩崎次長	<p>基本的に人・農地プランの見直しというのは農林水産課が所管としてやっていますが、見直しは年に1回行うこととなっております。昨年度は中心的経営体という人達が集まって話し合いを行い、会の後に農業委員にも出席していただきたく、会長の方からも協力を呼びかけたところです。</p> <p>移動農業委員会を通じて、この活動を行ったこともあり、そうでない所は農林水産課が単独で行っています。また、呼びかけた後に農業委員が参加して見直しを行った地区もあります。詳細については、事務局の方も全部は把握しておりません。</p> <p>そういった状況での関わりとなっておりますが、新体制以降も人・農地プランの見直しについては、農業委員会としても積極的に関わりながら地域の農業者の声に耳を傾けていき、農地の斡旋について取り組んでいくという活動になると思います。</p>
西本委員	農林水産課と話し合いをして各JA支所で開催すると報告を受けましたが、委員の方が開催を知らないということがありました。連携が大事だと思いますので、今後は事前に計画をして移動農業委員会を行わないと人を集めにくいと思いますので、強化をお願いします。
吉良事務局長	人・農地プランについて移動農業委員会に出ているのは、農林水産課が移動農業委員会で人・農地プランについて話をしたときだけです。それ以外の地区につきましては、農林水産課で計画を立てて全地区でやっているとのこと。ただ、そのことについて、こちらの方に今年の計画として回ってきたのが遅いこともあり、農業委員に

吉良事務局長	<p>声掛けができないこともありました。7月からは新しい農地利用最適化推進委員を任命することになっており、農地利用最適化推進委員を中心に移動農業委員会や人・農地プランの会をやる時も会に出席していただいて、農林水産課と連携会議をして会を進めていこうと話し合いをしましたので、皆さんに日程等お知らせをしてお願いをすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
西本委員	<p>事前に分かっていたら計画の段階で移動農業委員会とセットにすれば農家の方、農業委員、農地利用最適化推進委員も同席できるので、そのようにしていただきたいと思います。どちらに合わすのかにもよりますが、農協を中心に集めていただかないといけないので、事前をお願いをしたいと思います。</p>
門田会長	<p>今年の1月10日に農林水産部と農業委員会で連携協議を行いました。その中で農地利用最適化等の取組ということで、人・農地プランの見直しと連携した取組を行い、特に農林水産部と農業委員会は農家が相手の事業ですので、一緒に声を掛け合ってやっていこうということです。</p>
西本委員	<p>朝倉の場合は、早くから会場は取っていました。1月に入って移動農業委員会があり、2月も早々に会を行うということで、会場も押さえています。ただ、農業委員は事務局の方から日程表をいただいて初めて分かります。こちらが調整をしないといけないので、そのようなことのないようにしていただきたいです。</p>
門田会長	<p>そうですね。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、議案第1号については、本日の審議を踏まえ、運営委員会に諮</p>

議長	り、定期総会の議案とすることと決定してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのようにすることといたします。
岩崎次長	<p>続きまして、議案第2号 平成29年度事業計画（案）について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局より、議案第2号、平成29年度事業計画（案）についてご説明いたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>はじめに、農業委員会の全体にかかる事業計画です。平成29年度は、農業委員会の委員改選の年であります。任期満了となります7月には、現任の委員さんから新しく任命された委員さんへ農業委員会業務を引き継ぐこととなりますことから、今回から委員の任期を期間とする「基本方針」を掲げることとしました。</p> <p>農業委員会法の改正によりまして、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となったわけではありますが、農業就業人口の減少や高齢化、担い手不足に続いて、農地の出し手・受け手のミスマッチなどによる農地利用の空洞化が懸念されておりまして、農業委員会としましても、「農地を荒らさず農地を守る」ための取組は大変重要なテーマのひとつであります。そこで、「農地等の利用の最適化の推進」のひとつに加えられております、農地を荒らさず農地を守るための「遊休農地の発生防止と解消」を基本方針としました。</p> <p>続いて、平成29年度の活動目標では、この基本方針を目指して、「農業委員会新体制への円滑な移行」と「農地等の利用の最適化の推進」を重点目標としました。</p> <p>具体的な活動目標につきましては、現体制から新体制への円滑な移行に向けて取り組む(1)の農業委員会の円滑な運営。そして、農地法等によりその権限に属された事項の業務であります(2)の農地制度の適正執行。(3)は、農業委員会法の改正によって必須業務となりました「農地等の利用の最適化の推進」。続いて、農業委員会の委員として日ごろから活動しておりますところの(4)の「農業の健全な発展に向けた活</p>

岩崎次長

動」。そして、農業・農業者の代表という立場で行う（５）の「農業委員会の意見の提出」。最後に、（６）の「国の農業政策への対応」。以上、６つの活動目標の項目を掲げております。それぞれの項目の具体的な取組は、記載のとおりであります。

次に、事業概要についてご説明します。

農業委員全員が参集する（１）の一般総会では、会議の内容によりまして、定期総会、臨時総会、全体会を開催します。

定期総会は、５月に開催することとし、事業報告・事業計画などを議題とします。臨時総会は、重要事案や例規の改正等の臨時案件がある時に開催します。また、全体会は、事務・事業の審査や意見の提出に関する審査など、必要に応じて開催します。

また、（２）の運営委員会は、会長、会長職務代理者らの６名により組織し、委員会の円滑な運営を図るため、随時開催します。

なお、この総会と運営委員会につきましては、今年の２月１７日に開催しました臨時総会で、新体制以降の会議のあり方等について、農地利用最適化推進委員検討委員会で出された意見をもとにまとめました会議の体系や構想をご説明し、委員の皆さんからもご意見等をいただいたわけですが、現在、それを会議規則として取りまとめておりまして、５月８日に開催を予定しております臨時総会で議案として提出する予定です。最終的には、それらの決定なども踏まえまして、５月３１日開催予定の定期総会までにこの事業概要を取りまとめたいと考えております。

事業概要の説明を続けます。

（３）の各種連絡協議会は、四国県都四市農業委員会会長協議会、高知県 11 市農業委員会協議会等に参加し、情報交換等に努めます。なお、本年度は、四国県都四市農業委員会会長協議会につきましては高知市農業委員会が幹事となっております、高知市で開催することとなります。また、高知県 11 市農業委員会協議会につきましては、今年度は土佐市での開催となります。

続いて、（４）の意見の提出は、本市における農業及び農政の重要問題や課題を取り上げ、市長及び関係行政機関等に対し、農業施策、農業予算及び農地利用最適化の推進に関して意見の提出を行います。

（５）の移動農業委員会につきましては、先ほどの西本委員からのご意見も踏まえ



岩崎次長

て、人・農地プランの見直しを行う話し合いの場も踏まえた各地区の農業委員の計画等によりまして、地区に出向いて開催し、地域の課題や要望等を聴くとともに相談活動を行うこととします。また、各地区から出された意見や要望等を意見の提出等に反映します。

(6)の行政機関・農業関係団体等との意見交換会は、行政機関や農業関係団体等の生の声を聴き、今後の農業委員会活動や意見の提出に役立てます。なお、今年度は、新規就農者との意見交換会を行うことを目指して、関係機関との話し合いを進めておられます。

(7)の先進地視察研修及び調査研究は、委員会活動の充実を図るため、先進地の農業委員会や農業施設等への視察研修や、その他各種調査を実施します。

(8)の活動記録への取組は、地域の農業者からの相談に対しての対応や農地情報の収集など、農業委員・農地利用最適化推進委員の日々の活動を記録します。

以上で、農業委員会全体にかかる事業計画の概要の説明を終わります。

続きまして、農政振興関係についてご説明します。

農政活動としまして、「農業後継者の育成・確保」「移動農業委員会による農業者等との意見交換」「地域に根ざした農政運動の展開」を柱に、各種事業を行うこととしておりますが、新体制以降のことについては、会議規則の決定とあわせて事業概要を精査し、定期総会に間に合わせたいと考えております。

現任の委員によります1)の農政部会の開催は、農政関係の事業審議や、農業者の関心の強い課題等について、農政活動の企画、立案等を行なうため、随時開催します。

続いて、2)の相続税・贈与税納税猶予制度への対応につきましては、特例を受けている農業者の農地が耕作放棄や転用とならないよう、農地の適正管理や制度の周知に努めます。また、適格者証明につきましては、地元農業委員の現地確認などによって迅速に行うとともに、納税猶予された相続税の免除手続きに伴う税務署からの確認依頼につきましても、地元農業委員における現地確認などを行い、回答していきます。

次の3)の農業後継者対策事業では、農業後継者の育成・確保を図ることを目的に、関係機関・団体等で構成した「高知市担い手育成総合支援協議会」により取り組んでいきます。また、今年度も人・農地プランに基づく取組を、引き続き積極的に参画、

岩崎次長	<p>支援します。なお、平成 29 年度・30 年度の目標認定農業者数は、高知市管内で 270 経営体を目標に、また目標集積面積は、毎年 10 ヘクタールを増やしていくことを目標にして、行政機関や農業関係団体等と連携しながら農業委員会活動を行っていくこととします。</p> <p>4) の農業者年金事務事業は、農協や年金友の会と連携して制度の PR に努め、新規加入の促進に努めます。</p> <p>5) の情報・宣伝活動は、「高知市ホームページ」の内容充実に努め、農業委員会情報紙「情報みどりまち」を年 2 回発行するとともに、高知市広報「あかるいまち」により、各種情報を農業者及び市民に提供していきます。</p> <p>6) 農作業別標準賃金の設定業務は、農作業の受委託が円滑に行えるよう、地域の実態調査を踏まえた、農作業別標準賃金の設定により、適正な受け払いの指導・普及に努めます。</p> <p>そして、最後の 7) の家族経営協定の推進は、関係機関・団体等が連携し、「家族経営協定」締結の推進に努めます。</p> <p>以上で、農政関係に係る事業計画の概要の説明を終わります。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	<p>農家の方は 12 月に決算をやっています。農作業別標準賃金は年明けに公表するのではなく 12 月に公表していただきたいです。もう一つは、今まで報告書には会計が伴っていましたが、予算がどうなっているのかわかりません。私が注視しているのは農地利用最適化交付金がどれくらい貰えるとか、農地利用最適化交付金でどれだけの職員がやっているのか、市が独自でどれだけ出しているのか概要が分かりません。意見を出すことはできないと思いますが、決算の報告は出すべきではないかと思えます。過去に私が言ってから出なくなりましたが、どのように考えておりますでしょうか。</p>
岩崎次長	まず、予算の関係ですが、今年度の予算の概要等の説明につきましては、普段は 5

岩崎次長

月に行う全体会で農林水産課が事業の概要説明をしています。その時に合わせて農業委員会費についても説明をしたいと考えております。昨年度から決算につきましても会議の中で報告をさせていただきましたし、当初予算についても説明をしていきたいと考えております。

農地利用最適化交付金の件については、これから農業委員会を運営していくに当たって非常に関心が高い交付金ですが、3月末に農業会議にお伺いしまして、県内の状況について情報収集をしてきました。先行して農業委員会の新体制として運営している所が複数ありますが、その中で対象となったのは南国市農業委員会のみと報告を受けました。対象となった理由としては、農地利用最適化交付金の趣旨として、農業委員会の体制が現行より増えているのかどうかポイントとなります。今回、南国市は体制として増える形になっており、それ以外は現行と同じ体制です。そのような理由から、対象は南国市農業委員会のみと聞いております。高知市が対象になるのかどうかは、県と協議をしてみました。最終的には国に確認をしてみないと現状では分からないということでした。4月には国の方で事業説明があると聞いております。その説明を聞いたうえで、各市町村にも説明があると思いますので、今は国の方の事業説明を待って、今後の農業委員会の運営を考えていきたいと思っております。高知市の場合、定数を現行より増やしていますので、南国市の例を考えると対象になると思いますが、一人あたりの報酬額は減っております。トータルだと増えておりますが、そういったことが対象となるのかどうか国の判断を仰ぐようになっております。報酬の実績に基づく交付金の支給については、条例を制定しており、実績歩合の文言が入らないと対象になりません。そういった条例を制定した、先行している農業委員会は鹿児島県に数市町村あるだけと聞いております。国の考えや通知等に基づき、必要に応じて見直していく必要があると考えております。西本委員から質問があったように、国の方針が十分全国に徹底されていない状況で推移をしております。

西本委員

予算とか会計の報告は農林水産課が説明をしているということですが、過去に農林水産課に執行状況、計画を聞いたときに、おかしいと思ったことがあります。それは鏡庁舎の耐震化を農業予算でやるということ。そのような方針なら仕方ないです

西本委員	<p>が、農林水産課は前年度より予算をたくさん取ったとごまかされた経過があります。鏡庁舎はそれほど予算を使っていないと思います。農林水産課の職員が、「これぐらい今年度の予算は前年度より上乘せした」と話してくれました。会計のことに対して農業委員会がどのように市の当局を注視していくのかどうか、予算を出さなくなった理由を教えてくださいたいのですが、正解な答えが出ていないので、期待できないと理解をしてよろしいでしょうか。</p>
岩崎次長	<p>農業委員会費の決算については報告をしたとおりですが、農林水産部の各地域振興課の予算については説明が十分に伝わっていない部分があると思います。庁舎については総務費の中に計上されている予算です。課としては、鏡地域振興課や土佐山地域振興課が庁舎の管理に関する予算の執行を行っているかもしれませんが、予算につきましても庁舎については総務費となっております。農業関係につきましても農林水産業費というもので予算が付けられまして、所管課が予算執行を行っておりますので、この農林水産業費の中に庁舎の予算が入っている訳ではありません。</p>
西本委員	<p>私は、なぜそのようになっているのか質問をしたら、「総務課がこのように振り分けているから」と聞きました。農林水産課の方が説明された時には、「去年より上乘せされている」と説明を受けました。中身を十分に知って納得をすればいいのですが、そのような説明をされると分かりません。国の方では予算を付けると言っているのに、高知市は今までの報酬から出ないように調整をされたようです。国の方で予算は増額するということですが、高知市の場合は適応されていないので仕方ないです。実績と計画は非常に大事ですので、それに伴う予算であればいいです。人が多くなれば高くなるので、人件費については構いません。概要が分かればと思いましたが、難しいですね。</p>
岩崎次長	<p>農業委員会費の予算の概要説明については、5月8日の臨時総会で説明します。</p>
西本委員	<p>予算も決まっているのにどうして出さないのでしょうか。もう決まっていることな</p>

西本委員	<p>ので正しくはならないと思いますが、始まりと終わりはきちんと会計を出すべきだと思います。来年度の予算について発言もできないので、事務局当局で話し合っ て出せるなら出してもらいたいと思います。</p>
岩崎次長	<p>ご指摘は、予算について説明する適当な時期だと思いますので、運営委員会で話し 合っ て対応していきたいと思います。ご理解をお願いいたします。</p>
西本委員	<p>農作業別標準賃金表は12月末までにさせるようにしていただきたいです。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p>
田鍋委員	<p>意見の提出に対する市長の回答が7月の会でありました。意見の提出に対する評価 や意見集約の集計結果報告がありますが、今期の場合は、どのような時期にどのよう な会で進めていくのか教えてください。</p>
吉良事務局長	<p>去年の10月に意見の提出をした時は、今の委員と話し合っ て提出をしましたので、21日の報告を受けたうえで、今の委員の任期の中で意見の提出に対する評価まで済 ませます。新しい委員については、「前回はこのような意見の提出をして、このよう な評価だった」ということを受けて、今年 の意見の提出は どうするのか計画をしておりますが、意見の提出の項目自体をどうするのか運営委員会で諮りながら整理をして いく方がいいのではないかと思いますので、今年 の10月の意見の提出は新しい委員 がメインでやりますが、今回の意見の提出については今の委員に去年と同じように評 価をしていただきたい と思います。</p>
田鍋委員	<p>今後のスケジュールで、「5月31日に定期総会と臨時総会がある」と報告があると思 いますが、今、私が申し上げた件とは別に臨時総会や農政部会が開催されると理解 してよろしいでしょうか。</p>

吉良事務局長	<p>議案第1号の4ページを見ていただくと意見の提出までの日程が載っております。前年の建議に対する回答会を行った後に全体会や農政部会を何回も開いております。6月6日の会で行った建議回答に対する評価及び意見集約までは今の委員にお願いをして、新しい委員とやるのは7月に入ってからです。例年、集約用の回答する用紙をお渡して記入していただくようになっておりますので、そのような形で回答があれば準備をして評価用の用紙をお返ししたいと思います。</p>
田鍋委員	分かりました。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	<p>ないようですので、議案第2号につきましては、本日の審議を踏まえ、運営委員会に諮り定期総会の議案とすることと決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	— 異議なし —
議長	<p>ご異議なしとのことですので、そのようにすることといたします。</p> <p>なお、議案第1号と第2号につきましては、農地部会で審議される農地関係の議案等と合わせて、運営委員会において審議しますが、細かい文言等に変更することがございますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、次に事務局より「平成29年4月1日付けの人事異動について」と「今後のスケジュール」について、続けて報告願います。</p>
吉良事務局長	— 平成29年4月1日付けの人事異動について 報告 —
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —

議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	組織編成の時に親睦会を設定されていると思いますが、前の農業委員の方と一緒に集まって行いたいと思いますので、前の農業委員の方に親睦会があることを連絡していただきたいと思います。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、その他の件については終わります。 以上で、本日の審議はすべて終了しました。
閉会	高橋農政部会長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時55分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成29年5月25日

議長 高橋政継

議事録署名委員 久保田彦昭

議事録署名委員 松田環

議事録作成者 廣末翔太